　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年１０月１３日

　各団体・理事長及び支部長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人　大阪府建団連

　　　　　　　　　　　　　　　　　　建設産業専門団体近畿地区連合会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　山本　正憲

令和３年度　「安全衛生特別教育（フルハーネス型）」講習

の受講者募集について（ご案内）

　時下　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

　平素は、当法人及び建設産業専門団体近畿地区連合会（近畿建専連）の運営について格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　２０１９年（平成３１年）２月の安全衛生法の改正に伴い「高さ２ｍ以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場所で、フルハーネス型安全帯を着用して行う作業（ロープ高所作業を除く。）」に携わる方は、この「安全衛生特別教育」が必要となります。

　また、２０２２年（令和４年）１月２日以降は、現行規格品（胴ベルト等の安全帯）の着用が禁止されます。

　そこで、当法人及び近畿建専連では、令和３年度に建設業に入職された社員の方々が一日でも早く建築現場に入場できることを目的に、標記講習を実施することになりました。

つきましては、別添案内書のとおり標記講習を実施しますので、受講者の募集について、貴団体の会員企業様にご周知いただきますようお願い申し上げます。